

## 1 財政危機回避のための改革プログラムの策定について

- ・ 本県の財政は、平成10年度以降、財政構造改革に取り組んできたものの、景気の低迷による法人二税を中心とした税収の著しい落ち込みや、人口増加に伴う行政需要の拡大、大規模な経済対策の実施による県債残高の増加などの要因により、非常に厳しい状況にあります。
- ・ 加えて、平成16年度からスタートした三位一体の改革により、国庫補助負担金の削減に伴う税源移譲が不十分であったことや、地方交付税等が大幅に削減されたことから、基金を取り崩すなど緊急避難的な対応を余儀なくされた結果、基金残高は枯渇寸前となるなど、危機的な状況となっているため、「財政危機回避のための改革基本方針」を定め、財政の健全化に向けた取り組みを一層進めることとしました。
- ・ この改革プログラムは、「財政危機回避のための改革基本方針」の中で掲げた財政収支改善目標を達成するための具体的な取り組みをお示しをして、財政危機を回避するための道筋を明らかにするために策定したものです。
- ・ 具体的な改革の視点として、「県行政の一層のスリム化と効率化」「市町村との新たな役割分担と協力関係の構築」「地域の多様な主体との協働」「選択と集中の徹底」の4つを掲げ、これらの視点に照らして県の役割と行政運営のあり方を再検証する中で、歳出全般について徹底した見直しを行うほか、最大限の歳入確保策を講じることをとしています。
- ・ 改革プログラムの内容によっては、事務事業の廃止や縮小、進度調整、受益者負担の増加など、一定の痛みを伴うものとなることは避けられません。  
しかし、苦しくとも今この改革を着実に実行することにより、財政危機を回避し、真に自立した財政基盤を構築するとともに、「滋賀県中期計画」に掲げる10の戦略に基づく「中期戦略プログラム」や地震対策等の緊急課題に重点的、戦略的に取り組み、地域の活力を高めていく中で、安定的な税収確保に努めていくことが、県政の持続的発展につながる唯一の道筋と考えます。
- ・ 県民の皆さんには、一定がまんをお願いすることもあります。こうした厳しい状況をむしろ滋賀県政発展のチャンスとするため、財政健全化に向けた取り組みに、一層のご理解とご協力をお願いいたします。